

募集要項等に関する個別対話の結果（2024年12月12日、13日）

	書類名	頁	項目	中項目	小項目	細目		項目名	質問の内容	回答内容
1	要求水準書	P4	1-4-3	(1)				事業用地の条件	東側拠点施設の接道はどこになるか。	一般駐車場内の通路を県道認定する予定であり、接道とする予定です。
2	要求水準書	P5	1-4-3	(2)				事業陽利における市及び県の関連設備計画	東側拠点施設、西側拠点施設の棧橋、護岸等の図面を共有してほしい。	全ての図面はありませんが、港湾河川課窓口にて閲覧可能とします。
3	要求水準書	P5	1-4-3	(2)				事業陽利における市及び県の関連設備計画	観光バス駐車場の駐車台数を減らすことは出来るか。	減らすことは想定していません。なお、東側拠点施設に隣接している既存無料バス駐車場は廃止する予定です。
4	要求水準書	P11	2-1-2	(1)				西側拠点施設	西側拠点施設について、改札コーナーをどこに設置するか。	乗船時に切符を確認することとし、西側拠点施設に改札コーナーは設置しないことに変更します。
5	要求水準書	P11	2-1-2	(1)				西側拠点施設	西側拠点施設について、渡船の利用者はどのような動線となるか。	西側拠点施設から棧橋は接続していないため、切符を購入後、市道を介して棧橋へ向かうことになります。そのため、(2)1) 待合交流スペースに記載のとおり、渡船の発着が視認しやすい配置又は掲示方法としてください。
6	要求水準書	P36	6-3-4					物産PR・販売業務	物産PR・販売業務を検討する上で、特産品・お土産品等の地元事業者先を開示してほしい。	現時点では開示する予定はございません。事業者が確定後、必要に応じて必要な支援を行います。審査項目の評価基準3-5①及び②を参考に、特産品・お土産品等をPR・販売する上での方針・考え方を提案してください。